

建災防宮城県支部からのお知らせ

令和7年9月1日



全国労働衛生週間は、今年で第76回を迎えます。全国の建設業での職業性疾病の発生件数は751人であり、亡くなられた方も27名に及んでいます（令和5年）。特に、化学物質による疾病（がんを除く。）、じん肺が他の業種に比べて多く発生しています。また、定期健診での有所見率が全業種の平均よりも5.9ポイント高いほか、昨年度の石綿関連疾患の労災支給決定は1,348件と平成19年以降で最多となっています。脳・心臓疾患や精神障害も増加が続いています。

今年のスローガンは「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けてストレスチェックで健康職場」です。「心とからだの健康」と「快適な職場環境づくり」の重要性を再認識する良い機会ですので、準備期間（9月）を含め、働く皆さまの労働衛生水準の向上をお願いします。

※具体的な実施要領は、建災防本部ホームページ又は「建設の安全（号外）」をご覧ください。



建災防本部ホームページ



労働安全衛生法と作業環境測定法が改正されました

多様な人材が安全で安心して働き続けられる職場環境の整備するため、個人事業者の安全衛生、職場のメンタルヘルス、化学物質による健康障害防止、機械による労働災害防止、高齢労働者の労働災害防止などの対策に関する法令が改正・公布されました。

なお、公布日（令和7年5月14日）施行分以外の詳細は今後示される予定です。

リーフレット



改正の概要

1. 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進【労働安全衛生法】

既存の労働災害防止対策に個人事業者等も取り込み、労働者のみならず個人事業者等による災害の防止を図るため、

- ① 注文者等が講ずべき措置（個人事業者等を含む作業従事者の混在作業による災害防止対策の強化など）を定め、併せてILO第155号条約（職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約）の履行に必要な整備を行う。
- ② 個人事業者等自身が講ずべき措置（安全衛生教育の受講等）や業務上災害の報告制度等を定める。

2. 職場のメンタルヘルス対策の推進【労働安全衛生法】

- ストレスチェックについて、現在当分の間努力義務となっている労働者数50人未満の事業場についても実施を義務とする。その際、50人未満の事業場の負担等に配慮し、施行までの十分な準備期間を確保する。

3. 化学物質による健康障害防止対策等の推進【労働安全衛生法、作業環境測定法】

- ① 化学物質の譲渡等実施者による危険性・有害性情報の通知義務違反に罰則を設ける。
- ② 化学物質の成分名が営業秘密である場合に、一定の有害性の低い物質に限り、代替化学名等の通知を認める。
なお、代替を認める対象は成分名に限ることとし、人体に及ぼす作用や応急の措置等は対象としない。
- ③ 個人ばく露測定について、作業環境測定の一つとして位置付け、作業環境測定士等による適切な実施の担保を図る。

4. 機械等による労働災害の防止の促進等【労働安全衛生法】

- ① ボイラー、クレーン等に係る製造許可の一部（設計審査）や製造時等検査について、民間の登録機関が実施できる範囲を拡大する。
- ② 登録機関や検査業者の適正な業務実施のため、不正への対処や欠格要件を強化し、検査基準への遵守義務を課す。

5. 高齢者の労働災害防止の推進【労働安全衛生法】

- 高齢労働者の労働災害防止に必要な措置の実施を事業者の努力義務とし、国が当該措置に関する指針を公表することとする。等
このほか、平成26年改正法において改正を行った労働安全衛生法第53条について、規定の修正を行う。

施行期日

令和8年4月1日（ただし、1①の一部は公布日、4②は令和8年1月1日、3③は令和8年10月1日、1②の一部は令和9年1月1日、1①及び②の一部は令和9年4月1日、2は公布後3年以内に政令で定める日、3①は公布後5年以内に政令で定める日）

全国建設業労働災害防止大会(神戸大会)のご案内
大会スローガンは、
その行動 一度止まって再確認 仲間意識で声掛け励行

本年度は、自然災害への対応を中心テーマに据え、兵庫県神戸市にて開催されます。参加券は当支部にて販売しております。多くの方のご参加をお待ちしています。

総合集会 令和7年10月2日(木) ワールド記念ホール
専門部会 令和7年10月3日(金) 神戸国際展示場



自然災害に関わる
復旧 復興 防災 減災
などの工事に携わる
建設事業者の皆様へ安全衛生活動を
支援します!!

専門家による現場指導、安全衛生教育等[※]いずれも無料で実施します。



現場指導・安全衛生教育等 申込みのご案内

建災防では、自然災害の復旧・復興・防災・減災などの工事の安全衛生活動に対して、依頼に基づき現場パトロール、安全衛生教育を無料で行っており、事業者、作業者の皆さまから大変ご好評をいただいております。

同パトロールや教育を実施されると、現場ごとに事業実施証明書を交付しており、発注者などへの安全衛生活動の実施の証明などにご活用できます。

パトロール実施などをご希望される場合は、当支部内「宮城支援センター」までお問い合わせください。

※ 電話番号は宮城県支部と同じです。

全国労働衛生週間
ワッペン
~健康職場は
各自の自覚から~



宮城県支部
会員特価
(1組(10枚) 990円(税・送料込み))

商品番号 780230

お申込みは、建災防宮城県支部HPから
図書・用品コーナーの購入様式で



ご案内リーフレット

【臨時休業のお知らせ】 10月2日(木)・3日(金)は、全国建設業労働災害防止大会のため、当支部事務所窓口を休業させていただきます。ご不便をお掛けいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

講習予定など建災防の
情報はこちらから



建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町 2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 FAX022-265-5604